

## 令和5年第2回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年2月28日(火)午後1時43分から午後2時45分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農拠点センター 担い手研修室

### 3 総会に出席した委員

#### (1) 農業委員 (22人 議席順)

1番 出茂 寛	2番 小原 晃	3番 川村 優
4番 晴山 成仁	5番 藤本 一廣	6番 古川 重勝
7番 佐々木 和宏	8番 藤原 秀章	9番 高橋 和子
10番 伊藤 侑子	11番 阿部 秀子	12番 小瀬川 眞弓
13番 駿河 茂	14番 新淵 伸彦	15番 板垣 淑子
16番 佐々木 良和	17番 伊藤 富壽	18番 高橋 修一
19番 岡田 知穂	20番 菅野 和	21番 (欠席)
22番 晴山 淳子	23番 浅沼 英喜	24番 (欠席)

#### (2) 農地利用最適化推進委員 (26人)

1番 高橋 誠	2番 小田島 弘通	3番 小原 和也
4番 松田 久信	5番 鎌田 一広	6番 藤原 久義
7番 島山 清	8番 八重樫 光喜(遅刻)	9番 中島 弘行
10番 照井 勝司	11番 高橋 好子	12番 高橋 重男
13番 佐藤 茂丈	14番 佐々木 久夫	15番 [欠員]
16番 古舘 俊一	17番 小原 正好	18番 高橋 広和
19番 (欠席)	20番 佐藤 吉紀	21番 藤原 長一
22番 及川 武敏	23番 鈴木 輝彦	24番 小菅 博文
25番 合澤 誠一	26番 菊池 初見	27番 一ノ倉 俊哉
28番 宮川 正樹		

### 4 欠席した委員

#### (1) 農業委員 (2人)

21番 伊藤 忠宏      24番 小田島 新一

#### (2) 農地利用最適化推進委員 (1人)

19番 鈴木 昌悦

### 5 提出案件

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
報告第4号 農地法第3条の3の規定による届出について  
報告第5号 花巻市の農地賃借料情報について  
報告第6号 上告の棄却決定について

- 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第8号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について  
議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について  
議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について（区分地上権）  
議案第11号 農用地利用集積計画の承認について  
議案第12号 農地法の適用外証明について  
議案第13号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について  
議案第14号 農業委員会等に関する法律第26条の規定に基づく職員の任免について  
議案第15号 令和5年度農作業労賃標準額の決定について

## 6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康  
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

## 7 議事録

---

議 長 ただ今から、令和5年第2回花巻市農業委員会総会を開催いたします。  
(代理) 改めまして、本日は会長が不在であるため、会長職務代理者である私が議長を務めます。よろしくお願いいたします。

ここで、お諮りします。本日の付議案件の中に、当職にかかわる案件がございます。当該案件の審議について、農業委員会等に関する法律の定めにより、当職は議事に参与できないことから、その間の議事進行のため副議長をあらかじめ選出したいと考えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)の声)

それでは、副議長を選出することといたします。選出方法は、いかがいたしましょうか。(「議長一任」の声)

議長一任との声がありましたので、当職が指名したいと考えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、当職が指名いたします。8番の藤原秀章委員にお願いいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、藤原委員、前の席にお願いいたします。

(藤原秀章委員、職務代理の隣へ移動)

議 長 本日出席した農地利用最適化推進委員は、26名です。欠席された推進委員は、  
(代理) 19番鈴木昌悦委員であります。また、本日の出席農業委員は22名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。欠席された委員は21番伊藤忠宏委員、24番小田島新一委員であります。

議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規則第11条第3項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に20番菅野和委員、22番晴山淳子委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局  
議長  
(代理)

小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第3号を終わります。

議長  
(代理)

「報告第4号 農地法第3条の3の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局  
議長  
(代理)

小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第4号を終わります。

議長  
(代理)

「報告第5号 花巻市の農地賃借料情報について」事務局の説明を求めます。

事務局  
議長  
(代理)

小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第5号を終わります。

議長  
(代理)

「報告第6号 上告の棄却決定について」事務局の説明を求めます。

事務局  
議長  
(代理)

小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第6号を終わります。

議長  
(代理)

議事に入ります。「議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局  
議長  
(代理)

小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。  
説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。(「なし」の声)  
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。(「なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第7号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので議案第7号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第8号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見に  
(代理) ついて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。  
(代理) 菅野和委員、お願いします。

菅野委員 2/24に小早川係長さんと多田さん、高橋推進委員とで現地確認を行いました。  
適当であると認められました。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(代理) んか。「(なし)」声

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第8号について、原案のとおり決定すること  
に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第8号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として  
市長に意見を送付いたします。

議 長 次に「議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見に  
(代理) ついて」を議題といたしますが、議案第9号は「議案第10号 農地法第3条  
の規定による許可申請について(区分地上権)」と関連があるとのことであり、  
続けての説明を事務局に求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。まず議案第9号を審議いたします。現地確認委員より報  
(代理) 告をお願いいたします。菅野和委員、お願いします。

菅野委員 先程と同様に2/24に現地確認を行いました。そのとおり認めることに確認して  
参りました。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(代理) んか。「(なし)」声

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第9号について、原案のとおり決定すること  
に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第9号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として  
市長に意見を送付いたします。

議長 次に「議案第 10 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について（区分地上権）」  
(代理) を議題といたします。質疑のある方ございませんか。（「なし」声）  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。議案第 10 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので議案第 10 号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に「議案第 11 号 農農用地利用集積計画の承認について」を議題といたしま  
(代理) すが、本議案には私、浅沼英喜にかかわる案件がございます。農業委員会等  
に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に  
参与することができないことになっておりますので、議案第 11 号の議長は、藤  
原秀章委員に交代いたします。

#### 【議長交代：藤原委員へ】

議長 議案第 11 号につきましては、私が議長を務めます。事務局の説明を求めます。  
(藤原)

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「農地中  
(藤原) 間管理事業による一括方式」の中の 5 案件が晴山成仁委員にかかわる案件です。  
農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件に  
ついての議事に参与することができないことになっておりますので、これらの  
審議の際は、晴山成仁委員には一時的に退席していただきます。

晴山成仁委員にかかわる 5 案件は、76 番、77 番、81 番、82 番、83 番でありま  
す。以後は、これらの案件を「76 番ほか 4 案件」と略することといたします。

また、「農地中間管理事業による一括方式」の中の 5 案件が浅沼英喜委員にかか  
わる案件です。同じく当人が関与する案件についての議事に参与することがで  
きないことになっておりますので、これらの審議の際は、浅沼英喜委員には一  
時的に退席していただきます。

浅沼英喜委員にかかわる 5 案件は、浅沼委員個人及び浅沼委員が代表理事をつ  
とめる法人にかかわる 100 番、104 番、107 番、111 番、112 番であります。以  
後は、これらの案件を「100 番ほか 4 案件」と略することといたします。

それでは最初に、晴山成仁委員にかかわる「76 番ほか 4 案件」及び浅沼英喜委  
員にかかわる「100 番ほか 4 案件」以外の案件について審議いたします。

質疑のある方ございませんか。（「なし」声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声） それでは、採決いたします。

晴山成仁委員にかかわる「76 番ほか 4 案件」及び浅沼英喜委員にかかわる「100 番ほか 4 案件」以外の案件について、案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に、晴山成仁委員にかかわる「76 番ほか 4 案件」を審議しますので、晴山成仁委員は、いったん退席をお願いします。

(晴山委員 退席)

それでは、「76 番ほか 4 案件」について、質疑のある方はございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声) それでは、採決いたします。「76 番ほか 4 案件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「76 番ほか 4 案件」は、原案のとおり決定します。

(晴山委員 着席)

次に、浅沼英喜委員にかかわる「100 番ほか 4 案件」を審議しますので、浅沼英喜委員は、いったん退席をお願いします。

(浅沼委員 退席)

それでは、「100 番ほか 4 案件」について、質疑のある方はございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声) それでは、採決いたします。「100 番ほか 4 案件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「100 番ほか 4 案件」は、原案のとおり決定します。

(浅沼委員 着席)

以上、議案第 11 号は原案のとおり決定いたします。

ここで、議長を交代します。

#### 【議長交代：浅沼職務代理へ】

議長 (代理) 議案第 12 号からは、再び私が議長を務めます。「議案第 12 号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 (代理) 事務局の説明が終わりました。それでは引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。高橋広和推進委員、お願いします。

高橋推進委員 2/24、菅野委員と事務局 2 名で現地確認を行いました。申請どおり適用外相当と思われま。

議長 (代理) ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 12 号の案件について、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 12 号については、原案のとおり決定いたします。

議 長 「議案第 13 号 農用地利用配分計画 (案) に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(代理) 事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、本議案は晴山成仁委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっております。本議案を審議いたしますので、晴山成仁委員には一時的に退席していただきます。

(晴山委員 退席)

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

5 番 1 番の高橋俊樹さんについてですが、所有者も高橋俊樹さんというのがあるの藤本委員 ですが、同じ人からということですか。

事務局 農地中間管理事業では自己所有地について中間管理機構を通して配当を受け耕作しているケースが多々見られます。補助金等の関係かと思われます。

(小早川) 議 長 ほかにございますか。(「なし」の声)

(代理) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 13 号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

(晴山委員 着席)

議 長 「議案第 14 号 農業委員会等に関する法律第 26 条の規定に基づく職員の任免について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(代理) 事務局 藤原次長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

(代理) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 14 号の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 14 号については、原案のとおり決定いたします。

議長 次に「議案第 15 号 令和 5 年度農作業労賃標準額の決定について」を議題とい  
(代理) たします。事務局の説明を求めます。  
事務局 武農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。  
議長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ござい  
(代理) ませんか。「(なし)の声」  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
(「異議なし」の声)  
それでは、採決いたします。議案第 15 号の案件について、原案のとおり決定す  
ることに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、議案第 15 号については、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。  
なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 21 番伊藤忠宏委員、農地利用最適  
化推進委員 19 番鈴木昌悦委員を指名いたします。  
また、現地確認日は 3 月 27 日 (月曜日) に予定しておりますので、よろしくお  
願いいたします。  
これをもちまして、令和 5 年第 2 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。



以上のおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月28日

花巻市農業委員会

会長職務代理者

署名委員 (20 番委員)

署名委員 (22 番委員)